

事務連絡  
平成28年10月20日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課

個別症例安全性報告の電子的伝送に関する質疑応答集（Q&A）について

個別症例安全性報告（ICSR）の電子的伝送につきましては、「個別症例安全性報告の電子的伝送に係る実装ガイドについて」（平成25年7月8日付け薬食審査発0708第5号・薬食安発0708第1号厚生労働省医薬食品局審査管理課長・安全対策課長通知）及び「個別症例安全性報告の電子的伝送に係る実装ガイドの修正等について」（平成27年2月2日付け薬食審査発0202第1号・薬食安発0202第1号厚生労働省医薬食品局審査管理課長・安全対策課長通知）により、各都道府県衛生主管部（局）長宛てに通知したところです。

今般、医薬品規制調和国際会議において標記Q&Aが合意されたことを受けて、「個別症例安全性報告の電子的伝送に関する質疑応答集（Q&A）について」（平成27年4月2日付け厚生労働省医薬食品局審査管理課・安全対策課事務連絡。以下「旧事務連絡」という。）を改正しましたので、御了知の上、業務の参考として貴管内関係業者等に周知方よろしく御配慮願います。

また、併せて、その内容に関する質問やコメントの提出先のメールアドレス（ich-e2b-r3@pmda.go.jp）をお知らせします。

なお、本事務連絡の発出に伴い、旧事務連絡を廃止します。







医薬品規制調和国際会議

ICH E2B(R3) 専門家作業部会  
個別症例安全性報告 (ICSR) の電子的伝送

Q & A

第 1.10 版

2016 年 6 月 16 日

## 文書変更履歴

バージョン	日付	概要
1.00	2014年11月12日	運営委員会により承認 (Q&A 1-27)
1.10	2016年6月16日	総会により承認 (Q&A 23, 28-38)

本 Q&A は E2B(R3)実装ガイド（実装ガイド）パッケージの統一的解釈を確立するための説明を提示するものであり、実装ガイドパッケージとの併用によって内容を確認しなければならない。本書により、ICH 領域における個別症例安全性報告（ICSR）の電子的伝送の実装が円滑化するものと思われる。

医薬品製造企業、規制機関、ベンダーに対し、実装に関連する質問を ICH E2B(R3) IWG に提出するよう働きかけ、ICH E2B(R3) IWG が ICH の所定の手続きに従ってこれらの質問に対する回答を作成した。

報告期限や地域に固有の要件など、E2B(R3)に記載されていない事項に関する質問については、各地域で発行されているガイドランス文書に回答を提示する。

本 Q&A 文書に対する今後の更新は、ICH のウェブサイトで公表する。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0001	2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	ICH のデータ型「AN」ではスペースは使用できますか。  ICH のデータ型「AN」では UTF8 にリストされているすべての文字が使用できますか。	原則として、ICH の「AN」データ型ではスペースや UTF8 にリストされるいくつかの特殊文字を含め、どのような文字でも許容されます。ただし、XML メッセージでは、> や < のような一部の文字は許容されません。  詳しい説明は、ICSR 実装ガイドの項目 3.6 を参照してください。 また、ICH の「AN」データ型による ICH データ項目は、ISO/HL727953-2 ICSR メッセージ規格のデータ型と必ずしも 1 対 1 のマッピングになっています。 データの表示は実装によって異なる場合があります。 例えば、ICH F.r.4 の「正常範囲低値」と ICH F.r.5 の「正常範囲高値」について、これらのデータ項目では ICH AN データ型の使用が指定されています。しかしながら、ISO/HL7 27953-2 メッセージ規格の XML スキーマは HL7 のデータ型である物理量 (PQ) のみに制約されています。HL7 PQ のデータ型は、二つの XML スキーマ属性、すなわち値と単位として表されます。値のデータ型は HL7 REAL であり、単位は UCUM コードとして表示されます。HL7 データ型の使用と詳細は、ISO/HL727953-2 付属書 F 「HL7 データ型の仕様」を参照してください。  ICH ICSR 実装ガイドの関連データ項目に関する「実務ルール」欄に、伝送時の HL7 データ型による ICH AN データ型の表示についての詳細と例が提示されています。

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問
E2B(R3) IWG000 2	2014年 11月 10日	実装ガイ ド第 5.01版	<p>N/A</p> <p>NI が許容値にリストされていなければ、許容されるのは実装ガイド及び Q&amp;A 文書で個々のデータ項目に指定されている nullFlavorだけです。</p> <p>Q&amp;A に記載されている nullFlavor の値により、実装ガイドに記載されている nullFlavor の値は置き換えられます。</p> <p>これは最も一般的な例外値であり、例外値の初期値でもある。】</p> <p>と記載されています。</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0003 2014 年 11 月 10 日	実装ガイダンス 第 5.01 版	N/A	UCUM のリストが見つけられません。 どのウェブサイトを参照すればよいですか。	UCUM についての情報は、仕様をダウンロードするためのリンクを含め、 <a href="http://unitsofmeasure.org/trac/">http://unitsofmeasure.org/trac/</a> からアクセスできます。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0004	2014 年 11 月 10 日	実装ガ イド第 5.01 版	XML スキーマでは、いくつかの屬 性に対して初期値が定義されていますか。	ISO/HL7 スキーマファイルでは、例えば PQ データ型では unit='1'、ED デ ータ型では mediaType='text/plain' のように、特定の属性に初期値を自動的 に指定しています。ICSR の送信者は、送信するデータに適切な値で初期 値を置き換える必要ありません。例えば、PQ 型の測定単位には、適切 な UCUM コードを使用し、ED 型には、メディアを指定します。ベース エラーを減らすため、送信すべき情報がない場合、送信者は任意のデー タ要素タグを除外するべきです。例えば、患者の年齢は任意のデータ項 目であり、年齢が不明の場合、送信者は年齢のオプションクラス 全体を除外するべきです。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0005	2014 年 11 月 10 日	N/A 実装ガイ ド第 5.01 版	ICSR のための XML ファイルを作成する際に、送信者が考慮しなければならないことはありますか。	送信者は、ICH 実装ガイドと地域の実装ガイドだけでなく、例えば参照インスタンスや技術情報などの付属書も参照する必要があります。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0006 2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	N/A	「ISO 8601 適合 XML の事例」に説明されているように、時間値の末尾に「Z」を追加するとペースエラーが出てします。送信者が、例えば 19941051315Z、 20090601231105.5Z、 20090601231105Z、200906012331Z、 2009060123Z のような日付や時刻の表示を使用することはできますか。	できません。付録 II(C)に記載されている例は適正ではありません。時間の末尾には「Z」をつけないでください。 XML スキーマはタイムゾーンの値を <xss:pattern value="([0-9]{1,8} ([0-9]{1,9} [0-9]{14}){0,9}([0-9]{1,4})?")?"/> として定義しており、実装ガイドの付録 II(B)「タイムゾーン」には、「シンタクスは 'CCYYMMDDHHMMSS.UUUU[-ZZZZ]' であり、桁を右側から省略していくことで、より精度の低い表示を行うことができる」と記載されています。

E2B(R3) Q & A				
承認日、文書 E2B (R3) データ 項目	E2B (R3) 項目	質問	回答	
E2B(R3) IWG0007 2014年 11月 10日	N/A 実装ガイダンス第 5.01版	ICH E2B(R3) ICSR メッセージでは、コードに大文字と小文字を区別した フォームを使用しなければなりません。 したがって、大文字と小文字の区別についての詳細は、地域のガイダンスを参照して ください。 それとも区別しないフォームを使用するのかについての説明があり ません。	ICH E2B(R3) ICSR メッセージでは、コードに大文字と小文字を区別した フォームを使用しなければなりません。 したがって、大文字と小文字の区別についての詳細は、地域のガイダンスを参照して ください。 それとも区別しないフォームを使用するのかについての説明があり ません。	

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0008 2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	N/A	HL7 の nullFlavors を使用するには、MSK ( 「Masked」 ) や NI ( 「No Information」 ) 、 UNK ( 「Unknown」 ) など、 HL7 nullFlavor の値に応じて異なる場合があります。システムを設計する際には、実装ガイドに定義されている nullFlavor を用いたメッセージを受信、処理及び再作成できるようにしなければなりません。	ICSR ファイルのバリデーションとしては、必要のない極めて特異的な実務ルールがベースに必要です。ICSR ファイルのバリデーションでは、データ項目 (データ型) ごとに HL7 nullFlavors が適切かどうかのチェックを行いますが、その先の業務システムのペースルールは違います。これらはデータベースでデータが実際にどのように表示／検索されるかに影響するからです。例一 NI 値を持つデータフィールドを日付／時刻用に構造化しているフィールドとしてベースすることはできません。

E2B(R3) Q & A																					
承認日	文書 E2B (R3) データ 項目	質問	回答																		
E2B(R3) IWG0009 2014年 11月 10日	N/A 実装ガイド第 5.01版	<p>ある男性が薬物療法を開始した後で、彼のパートナーが妊娠しました。その後、彼女は流産しました。</p> <p>a) この場合、有害事象は流産ですか。</p> <p>b) 報告における患者は父親ですか。それとも母親ですか。</p> <p>c) 投与の経路は父親の医薬品服用方法になりますか。</p>	<p>以下に提示するのは、この質問に対する簡略的な回答です。親、子／胎児、又はこれらの両方にに関する多様なシナリオの例も合わせて提示します。</p> <p>a) はい。この症例における有害事象は、母親の流産であるべきです。</p> <p>b) 患者は母親です。</p> <p>c) はい。投与経路は父親が被疑薬を投与された方法でなければなりません。</p> <p>シナリオ1 流産、母親に医薬品を投与した場合</p> <table border="1"> <tr> <td>患者 (D)</td> <td>母親</td> </tr> <tr> <td>有害事象(E)</td> <td>流産</td> </tr> <tr> <td>医薬品 (G)</td> <td>母親が服用した製品</td> </tr> <tr> <td>投与経路 (G.k.4.r.10)</td> <td>母親への投与の経路</td> </tr> </table> <p>シナリオ2 流産、父親に医薬品を投与した場合</p> <table border="1"> <tr> <td>患者 (D)</td> <td>母親</td> </tr> <tr> <td>有害事象 (E)</td> <td>流産</td> </tr> <tr> <td>医薬品(G)</td> <td>父親が服用した製品</td> </tr> <tr> <td>投与経路 (G.k.4.r.10)</td> <td>G.k.4.r.10.1 に「UNK」の nullFlavor を使用してください。 記述部分に父親及び母親についての情報を記載してください。</td> </tr> <tr> <td>医薬品に関するその他の情報 (G.k.10.r)</td> <td>3 (父親が服用した医薬品)</td> </tr> </table>	患者 (D)	母親	有害事象(E)	流産	医薬品 (G)	母親が服用した製品	投与経路 (G.k.4.r.10)	母親への投与の経路	患者 (D)	母親	有害事象 (E)	流産	医薬品(G)	父親が服用した製品	投与経路 (G.k.4.r.10)	G.k.4.r.10.1 に「UNK」の nullFlavor を使用してください。 記述部分に父親及び母親についての情報を記載してください。	医薬品に関するその他の情報 (G.k.10.r)	3 (父親が服用した医薬品)
患者 (D)	母親																				
有害事象(E)	流産																				
医薬品 (G)	母親が服用した製品																				
投与経路 (G.k.4.r.10)	母親への投与の経路																				
患者 (D)	母親																				
有害事象 (E)	流産																				
医薬品(G)	父親が服用した製品																				
投与経路 (G.k.4.r.10)	G.k.4.r.10.1 に「UNK」の nullFlavor を使用してください。 記述部分に父親及び母親についての情報を記載してください。																				
医薬品に関するその他の情報 (G.k.10.r)	3 (父親が服用した医薬品)																				

E2B(R3) Q & A			
承認日	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
		シナリオ3 胎児又は授乳中の乳児が母親を通じて薬剤に曝露され、なおかつ有害な事象／反応を発現した場合	<p>患者 (D) 乳児／胎児</p> <p>有害事象 (E) 乳児／胎児に発現した有害事象</p> <p>医薬品 (G) 母親が服用した製品</p> <p>投与経路 (G.k.4.r.10) 通常は経乳などの間接曝露</p> <p>親への投与経路 (G.k.4.r.11) 母親への投与経路</p> <p>親一子／胎児報告の場合、親に関する情報 (D.10) D項目のユーザーガイダンスに準拠する母親の情報</p>
		シナリオ4 子供／胎児が父親に投与された薬剤によって有害な事象／反応を発現した場合	<p>患者 (D) 子供／胎児</p> <p>有害事象 (E) 子供／胎児に発現した有害事象</p> <p>医薬品 (G) 父親が服用した製品</p> <p>G.k.4.r.10.1 に「UNK」の nullFlavor を使用してください。 記述部分に父親及び母親についての情報を記載してください。</p> <p>親への投与経路 (G.k.4.r.10) 父親への投与経路</p> <p>医薬品に関するその他の情報 (G.k.10.r) 3 (父親が服用した医薬品)</p> <p>親一子／胎児報告の場合、親に関する情報 (D.10) D項目のユーザーガイダンスに準拠する父親の情報</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
IWG0010 E2B(R3) 2014年 11月 10日	実装ガイド 5.01版	N/A	<p>ある企業から、重篤な症例が電子的に規制当局に送信されました。その一方で、企業が受領したフォローアップ情報により、この症例は現在、重篤なものでないことが判明しました。</p> <p>a) この企業は、症例が現時点で非重篤であることを示す新たな報告を送信する必要があるですか。</p> <p>b) この企業は規制当局のデータベースに含まれるこの症例を破棄するための新たな報告を送信する必要がありますか。</p> <p>c) この症例が再び重篤化した場合、この企業は同じ安全報告識別子を用いて新たなメッセージを送信する必要がありますか。</p>	<p>a) はい。この企業は以前の報告に対して新たな更新情報を提示し、症例が現在は非重篤であることを示す新たな報告を送信しなければなりません。</p> <p>b) いいえ。この企業は、規制当局のデータベースでこの症例を破棄するための新たな報告を送信してはいけません。</p> <p>c) はい。これは新しい情報になります。この場合、同じ安全報告識別子を用いた追加報告が適切です。</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0011 2014年 11月 10日	実装ガイダンス第 5.01版	N/A	<p>企業に規制当局から報告書が送付された場合、企業では次の点について考慮する必要がありますか。</p> <p>a) 規制当局の因果関係評価は、少なくとも「possible」か？</p> <p>b) 報告者の因果関係評価も、少なくとも「possible」か？</p>	<p>a)及びb)について 自発報告とは、そもそも（因果関係の可能性が疑われるが、確立されていない）副作用の疑いを含むものです。ただし、因果関係評価の尺度において「possible」に対し、普遍的に受け入れられている定義はありません。従って、この質問に対して正確な回答を提示することは不可能です。</p> <p>因果関係評価を定義し、これに従って症例報告を分類するのは企業と受信者に委ねられます。</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
IWG0012 E2B(R3)	2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	N/A	実装ガイドには、MS 識別子についていくつかの参照情報があります。これらがまだ該当するかどうかの確認をお願いします。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0013 2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	C.1.1 及 び C.2.r.3	<p>C.2.r.3 のユーザーガイダンスには、「送信者が第一次情報源の国を知らない例外的な場合には」と記載されていますが、このような症例は想定されません。E.i.9 が報告者の国コードの代わりとして使用される症例はありますか。</p> <p>E.i.9 の変更によって、送信者ごとに固有の（症例）安全報告識別子が変わることはありません。</p>	<p>いいえ。送信者が第一次情報源となる国に関する情報を入手できないという事態は想定されず、E.i.9 が報告者の国コードの代わりとして使用される症例はありません。</p> <p>その意味において、C.1.1 のユーザーガイダンスに記載されている「第一次情報源の国が不明の例外的な状況においては、その副作用／有害事象が発生した国 (E.i.9) のコードを使用する」という説明も不適切なものとなります。</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0014	2014年 11月 10日	実装ガ イド第 5.01版	C.1.3 及 び C.2.r	<p>第一次情報源に関する情報が得られない場合は、項目 C.2.r に規制当局を第一次情報源として入力してください。</p> <p>C.2.r.4 の「資格」は、nullFlavor の「UNK」を設定してください。</p> <p>また、該当する場合は、C.1.3 の「報告の種類」の欄にコード「4」(送信者) に情報が得られず[不明] を選択します。</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0015 2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	C.1.5	C.1.5 は適合性が「必須」になつて います。送信者が最初に受信した情 報のみを保有し、追加情報がない場 合でも、送信者はこの項目に日付を 記入しなければならないのですか。	はい。送信者は最初に受信した情 報のみを保有しており、最初に情報入手し た日付と最新情報の入手日付が同じという場合、送信者は C.1.5 に C.1.4 と同じ日付を記入してください。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
IWG0016 E2B(R3) 2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	C.2.r.3 告者の国コード	実装ガイド第 5.01 版の C.2.r.3 「報 告者の国コード」に関する実務ルー ルには、「C.2.r.5」に「1」と入力さ れている場合、このデータ項目に nullFlavor を入力してはならない。 ただし、E.i.9 に nullFlavor が入力さ れていない場合はこの限りではな い。」と記載されています。 しかしながら、E.i.9 の「副作用／有 害事象が発生した国の識別」では nullFlavor は使用できません。送信 者は C.2.r.3 で nullFlavor を使用する ことができますか。	いいえ。C.2.r.3 の実務ルールの説明は適切ではありません。E.i.9 では 2 文字の国コード以外は認められません。

E2B(R3) Q & A					
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答	
E2B(R3) IWG0017	2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	D.1  実装ガイド第5.01版に記載されて いるD.1のNullFlavor値は、付録I(B) 「E2B(R2)及びE2B(R3)互換性の推 奨」(BFC)第2.00版に記載されて いるものと一致しません。 現在、実装ガイドには許容される nullFlavor値はMSKであると記載 されているのにに対し、BFCでは許容 されるnullFlavor値がMSK、ASKU、 NASK、UNKになっています。	ICH D.1 「患者（名前又はイニシャル）」の実務ルールにおいて、許容さ れるnullFlavor値は正しくありません。送信者は、BFC の5.6.2項「E2B(R3)で必須とされるデータ項目に対するnullFlavor」の表 を参照するとともに、D.1へのnullFlavor値の使用に関するガイダンスに 従ってください。このガイダンスに、MSK、ASKU、NASK、UNKとい う選択肢も含まれます。	

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0018 2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版 及び BFC第 2.00版	D.7.1.r.3 及び D.10.7.1. r.3	<p>付録 I(B)「E2B(R2)及び E2B(R3)互換性の推奨」(BFC) 第 2.00 版には、「E2B(R3)にアップグレードするには、E2B(R2)の「継続（患者又は親の関連する治療歴及び随伴症状）」「すなわち、B.17.1d 又は B.10.7.1d」が E2B(R2)において「[3]（不明）である場合、対応する E2B(R3)の項目は nullFlavor (UNK) と示されること」と記載されています。</p> <p>この修正は BFC 第 2.01 版 (2014 年 11 月に修正) に反映されています。</p> <p>BFC にはまた、「E2B(R2)にダングレードするには、「継続（患者又は親の関連する治療歴及び随伴症状）」「すなわち、D.7.1.r.3 又は D.10.7.1.r.3」が E2B(R3)において nullFlavor (UNK) である場合、対応する E2B(R2)の項目値は「[3]（不明）と示されること」と記載されています。</p> <p>しかしながら、現在、実装ガイドで許容される nullFlavor 値は、MSK、ASK、NASK であると記載されています。</p>	<p>D.7.1.r.3 又は D.10.7.1.r.3 の「継続」において許容される nullFlavor 値の使用に関する記述は正しくありません。</p> <p>D.7.1.r.3 及び D.10.7.1.r.3 には MSK、ASKU、NASK、UNK が認められます。</p> <p>送信者は、D.7.1.r.3 又は D.10.7.1.r.3 の nullFlavor UNK の使用に関する 5.6.3 項「任意のコード及び日付に対する Null Flavour」に記載されている E2B(R3)へのアップグレード又は E2B(R2)へのダングレードについてのガイダンスに従わなければなりません。</p>

E2B(R3) Q & A					
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答	
E2B(R3) IWG0019	2014 年 11 月 10 日	E.i.3.2 実装ガ イド第 5.01 版	<p>E2B(R3)のデータ項目 E.i.3.2 「有害事象ごとの重篤性の基準」について</p> <p>a) 「不明」や「非重篤」はどういうに記載したらよいでですか。このデータ項目に対して許容されている値は何ですか。</p> <p>b) XML では許容値や「空欄」をどのように記載したらよいでですか。</p>	<p>a) E.i.3.2 は必須の項目であり、「False」はこのデータ項目に許容されている値ではありません。この必須のデータ項目は、「true」又は nullFlavor =「NI」でなければなりません。</p> <p>情報が不明の場合、又は事象が重篤でない場合は、「NI」を入力することになります。</p> <p>b) 非重篤の時の「空欄」は nullFlavor 「NI」を用いて表現します。            副作用／有害事象毎に、E.i.3.2 の 6 つのすべての基準を XML で記述しなければなりません（報告が非重篤の場合も同様です）。</p> <pre>&lt;value xsi:type="BL" nullFlavor="NI" /&gt;</pre>	

E2B(R3) Q & A																
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答												
E2B(R3) IWG0020 2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	E.i4 及 び E.i5	<p>送信者は、個々の有害事象に対して最も正確な情報を入力するようにし なければなりません。送信者が情報を把握していない場合は、発現日や 終了日、又はその両方の項目を空欄にしても構いません。正確な日付が 入手できない場合、任意の事象に対する日付を空欄にします。事象に関連がある 日を入力するかは送信者の臨床学的判断になります。事象に症状である場合、 と考えられる（すなわち、事象1が事象2の徴候又は症状である）場合、 両方の事象に対して最も早い発現日や最も遅い終了日を適宜使用するの が臨床的に合理的であると考えられます。ただし、明瞭な臨床的根拠が ない限り、送信者は日付を推測することはできません。このような根拠 がある場合は、これを経過欄に記載してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>副作用</th><th>E.i4 発現日</th><th>E.i5 終了日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>副作用 1</td><td>2010年 2月1日</td><td>2010年 2月2日</td></tr> <tr> <td>副作用 2</td><td>2010年 2月3日</td><td>-</td></tr> <tr> <td>副作用 3</td><td>-</td><td>2010年 1月1日</td></tr> </tbody> </table>		副作用	E.i4 発現日	E.i5 終了日	副作用 1	2010年 2月1日	2010年 2月2日	副作用 2	2010年 2月3日	-	副作用 3	-	2010年 1月1日
副作用	E.i4 発現日	E.i5 終了日														
副作用 1	2010年 2月1日	2010年 2月2日														
副作用 2	2010年 2月3日	-														
副作用 3	-	2010年 1月1日														

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0021 2014年 11月 10日	実装ガイ ド第 5.01版	F.r.3.1	検査結果（コード）について 実装ガイドには「任意。ただし F.r.2 に入力があり、F.r.3.2 及び F.r.3.4 に 入力がない場合は必須」と記載され ています。これに対し、EU の実装 ガイドは、「F.r.2b に入力があり、 F.r.3.2 又は F.r.3.4 に入力がない場合 は必須である」と述べています。 F.r.3.2 及び F.r.3.4 にも同様の矛盾が 見られます。ここに使用されている 「又は」／「及び」の意味を明確化 する必要があります。	F.r.3.1 の必須入力については次のように説明されます。 任意です。ただし、F.r.2 に入力があり、F.r.3.2 も F.r.3.4 も入力がない場 合は必須となります。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IW/G0022 2014年 11月 10日	実装ガイ ド第 5.01版	F.r.3.2	ICH E2B(R3)では、NullFlavors の空のデータ項目を伝送する場合、NullFlavors はデータが無い理由を規格化された方法でコード化するのに使用されます。これにより、内容を伝送せずに必須項目を含む有効なメッセージを作成することができます。	ICH E2B(R3)では、NullFlavors の「NINF」(負の無限大数) 及び「PINF」(正の無限大数) は、ICH E2B(R3)データ項目 F.r.3.2 「検査結果 (値/限定子)」にのみ使用され、その項目で(不明の)無限数を伴う範囲(例えばデータ型IVL<...>など)を記述する場合のみ使います。例えば、「3以上」という概念は、「3」から、「3」を超えるすべての(不明の)数などの「正の無限大数」の範囲として表わすことができます。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0023	2014年 11月 10日、 2016年 6月16 日	実装ガイド第5.01版のF.I.3.2「検査結果(値／限定子)」に対するユーティリティ。送信者がこのデータ項目に限定子記号を追加することはできません。Fr.3.2項のビジネスルールの例示は正しくありませんので無視して下さい。	E2B(R3.2) Fr.3.2	<p>実装ガイド第5.01版のF.I.3.2「検査結果(値／限定子)」に対するユーティリティ。送信者がこのデータ項目に限定子記号を追加することはできません。Fr.3.2項のビジネスルールの例示は正しくありませんので無視して下さい。</p> <p>このデータ項目は検査結果に対する値(量)を記載するものです。ICSR用できる限定子の記号を追加してもよい。使用できる限定子は、「適宜、値に下さり、より大きい」、「より小さい」、「以上」、「以下」である。」と記載されています。しかし、許容値は数値とnull flavor(NINF及びPINF)とされています。送信者は限定子記号(&lt;, &gt;, ≤, ≥)を追加できますか。</p> <p>検査結果 = 10 (mg/dl)</p> <pre>&lt;value xsi:type="IVL PQ"&gt;&lt;center value="10" unit="mg/dl"/&gt;</pre> <p>検査結果 &lt; 10 (mg/dl)</p> <pre>&lt;value xsi:type="IVL PQ"&gt;&lt;low nullFlavor="NINF"/&gt;&lt;high value="10" unit="mg/dl" inclusive="false"/&gt;&lt;/value&gt;</pre> <p>検査結果 &lt;= 10 (mg/dl)</p> <pre>&lt;value xsi:type="IVL PQ"&gt;&lt;low nullFlavor="NINF"/&gt;&lt;high value="10" unit="mg/dl" inclusive="true"/&gt;&lt;/value&gt;</pre> <p>検査結果 &gt; 10 (mg/dl)</p> <pre>&lt;value xsi:type="IVL PQ"&gt;&lt;low value="10" unit="mg/dl"/&gt;&lt;high nullFlavor="PINF"/&gt;&lt;/value&gt;</pre> <p>検査結果 &gt;= 10 (mg/dl)</p> <pre>&lt;value xsi:type="IVL PQ"&gt;&lt;low value="10" unit="mg/dl"/&gt;</pre>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
			inclusive="true"/><high nullFlavor="PINF"/></value>	

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0024 2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	F.r.3.3	検査結果の値に適切な UCUM コードや単位(例えば国際標準比、INR)がない場合、又は検査結果の単位が不明の場合、検査結果はどういうに入力したらよいでですか。	このようなケースでは、送信者は F.r.3.4 の非構造化データとして値と単位を入力しなければなりません。

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問
E2B(R3) WG0025 2014年 11月 10日	実装ガイ ド第 5.01版	G.k.7.r.1 及び G.k.7.r.2 b	<p>E2B の実装ガイドは、自由記載の項目 G.k.7.r.1 が任意であると示しているのに對し、G.k.7.r.2b の実務ルールは、nullFlavor の使用が必須であることを示唆しています。</p> <p>「指定なし」や「不明」の用語は、nullFlavor を用いて表さなければなりません。</p>

E2B(R3) Q & A					
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答	
E2B(R3) IWG0026 2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	G.k.8	<p>a) G.k.4,r.8 や G.k.4,r の繰り返しなど、有害事象からの回復後ににおける再投与データはどのように入力したらよいですか。</p> <p>b) 医薬品について複数の剤形情報 (G.k.4,r) がある場合、G.k.8 にどの投与情報を使用すればよいですか。</p> <p>c) 医薬品の中止後、又は医薬品の一時投与中止後の再投与を識別することは可能ですか。</p>	<p>このデータ項目 (G.k.8) は繰り返し可可能なものではなく、情報の報告者によって提示された副作用／有害事象の結果、被疑薬に対して取られた処置を入力しなければなりません。このデータ項目は G.k 「医薬品情報」の「親」の繰り返しレベルにあるため、G.k 「医薬品情報」の下の個々の繰り返しに対して一つの処置しか取り込むことはできません。</p> <p>このデータ項目は「時間」に関する項目と関連付けられていないため、G.k.8 「医薬品に対して取られた処置」に関する「時間」は副作用の発現時にあります。G.k.4,r 「投与量及び関連情報」の投与情報の記録と、E.i.4 「副作用／有害事象の発現日」に入力されている副作用／有害事象の発現日を複合的に分析することで、情報の受信者はその副作用／有害事象に関する G.k.4 投与情報の記録を特定することができます。</p> <p>副作用／有害事象の転帰に関する情報は、E.i.7 「最終観察時の副作用／有害事象の転帰」に入力します。医薬品の再投与後、副作用／有害事象が再発しなかった場合は、G.k.9.i.4 「再投与で副作用は再発したか？」は 2 (再投与を行ったが、副作用は再発しなかつた) に設定し、E.i.7 「最終観察時の副作用／有害事象の転帰」は 1 = 回復に設定します。</p> <p>例を別添 A に提示します。</p>	

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) NWG0027	2014年 11月 10日	G.k.10.r 偽造医薬品に関するコードの使用 法について、明確にしてください。	G.k.10.r では、被疑薬と疑われる又は確認された偽造医薬品の場合に「1」を選択するとともに、E.i.2.1b に適切な MedDRA の用語を選択しなければなりません。症例記述の欄に説明情報を記載してください。当該製品が偽造品でないことを確認できる新たな情報を入手した場合は、追加報告で G.k.10.r を適切に変更しなければなりません。製品が偽造品として確認された場合、送信者は H.3.r に適切な MedDRA コードを使用し、記述欄に説明を記載してください。	

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0028	2016年 6月 16日	N/A 実装ガ イド第 5.01版	ISO 639-2 原語コードリストに B 指定及び T 指定の 2つの異なるコードが付いた言語が存在します。例えば、Czech は cze (B) 又は ces (T) と指定されています。「B」は「書誌用」を、「T」は「用語学用」を示していますが、このような場合、どちらが正しい（つまり、どちらか一方が正しくない）のでしょうか。それとも両方正しいのでしょうか。	(T) コード及び (B) コードが付けられている言語については、E2B(R3)

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問
E2B(R3) WG0029 2016年6月16日	実装ガイド第5.01版	N/A	<p>実装ガイドに提示されているデータ長は、見かけの文字数を示します。1 文字に対して 1 バイト以上必要な言語／文字があることにご留意ください。</p> <p>実装ガイドに提示されているデータ長（バイト）を表しますか、それとも見かけの文字数を表しますか。UTF-8 では、サロゲートペア及び結合文字は見かけの文字数よりもデータ長（バイト）が長いです。</p>

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問
			回答
E2B(R3) IWG0030	2016年 6月 16日	C.2.r.5 実装ガ イド第 5.01版	<p>規制当局、提携企業又は他の組織など、別の送信者から E2B フォーマットを転送する場合、いずれの報告者を「規制目的上の第一次情報源」(C.2.r.5) として示すべきですか。</p> <p>実装ガイドに記載しているように、第一次情報源は当該 ICSR についての情報提供した人です。複数の情報源が存在する場合は、「規制目的上の第一次情報源」(C.2.r.5) は転送者ではなく、最初の送信元に情報を報告した人を指します。第一次情報源は、送信者や転送者と区別されなければなりません。送信者及び転送者についての情報は、C.3 項に記載されています。</p> <p>規制当局、提携企業又は他の組織など、別の送信者から E2B フォーマットによって送信された電子的 ICSR を転送する場合、最初の転送における第一次情報源の情報は、その症例について直接の報告者の情報を反映するべきであり、情報を使更することはできません。送信元からの最初の送信で「規制目的上の第一次情報源」とされている報告者は、その症例に関するその後のすべての転送において変わることはありません。</p>

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問
			回答
E2B(R3) IWG0031	2016年 6月 16日	D.8.r.1 実装ガイ ド第 5.01版	<p>D.8.r.1 「医薬品名（報告された表現）」の適合性は「必須」とされて います。実務ルールでは、医薬品や ワクチンへの曝露歴がない場合、 「Nullflavor=NA」を使い、他の Nullflavorは使用しないこととされ ています。医薬品やワクチンの曝露 歴は不明の場合が多いと考えます が、この項目で「nullflavor=UNK」 は使用できません。このような場 合、送信者はどのように報告すれば いいですか。</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0032	2016年 6月 16日	F.r.3.4 実装が イド第 5.01版	CT、MRI、X線検査などの検査結果 のコメントには、どちらのデータ項 目(F.r.3.4「検査結果に関する非構 造化データ」又はF.r.6「備考」)を 適用できますか。	F.r.6 項は、検査及び手技の結果についての報告者によるコメント用です。 CT、MRI、X線検査など、検査及び手技の所見の非構造化データは、F.r.3.4 項に自由記載として提示してください。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0033	2016年 6月 16日	G.k.6  実装ガイド第 5.01版	母親の医薬品への曝露は妊娠前から始まっています。G.k.6「曝露時間」は、親子報告の子供／胎児についての報告書及び／又は母親についての報告書に記載する必要がありますか。	妊娠中の最も早い曝露を記載するために、G.k.6 を使用することは適切です。最も適切な値／単位を選択するためには、臨床的な判断が必要です。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0034	2016年 6月 16日	実装ガ イド第 5.01版	D.2.2.1 についての報告書に「胎児が医薬品を使用した場合、胎児 での副作用／有害事象発現時の妊娠期間」の記載は必要ですか。	胎児についての報告書では、父親からの曝露または母親からの曝露に関係なく、胎児をD.2.2.1に記載しなければなりません。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0035 2016年 6月 16日	実装ガイダンス 第5.01版	D.2	副作用／有害事象が妊娠中に発現したが、出産時に初めて観察された場合、新生児の年齢はどうのようになります。送信者は、提供された情報に基づいて、最も適切な項目を選択してください。質問の内容から判断しますと、D.2.3 が患者の年齢を報告するために最も適切なフィールドと思われます。	患者年齢の情報を報告する場合に、D.2 項にいくつかの選択肢を提示しています。送信者は、提供された情報に基づいて、最も適切な項目を選択してください。質問の内容から判断しますと、D.2.3 が患者の年齢を報告するために最も適切なフィールドと思われます。

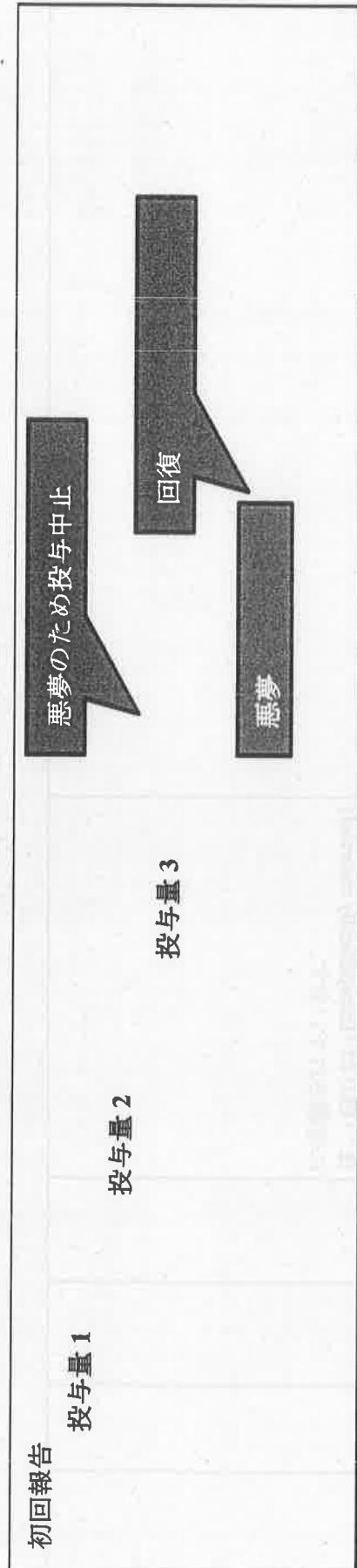
E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0036 2016年 6月 16日	実装ガイド第 5.01版	G.k.9.i.4 再投与後の副作用／有害事象が以前の投与時との同一でなかった場合、G.k.9.i.4「再投与で副作用は再発したか？」にはどう記載するのですか。	副作用／有害事象の概念が似ていますが、MedDRA コードが一致する必要があります。[MedDRA Points to Consider] を参照してください。	<p>例) E.i.2.1 「副作用／有害事象」：</p> <p>肝障害 再投与：アスピラギン酸アミノトランスフェラーゼ増加</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
IWG0037 E2B(R3) 2016年 6月 16日	参照イ ンスタ ンス	N/A	ICH E2B (R3)参照インスタンスで 使われている、E2B コードリストの コードシステムバージョンは、E2B コードリストの最新バージョンと 比較すると古いバージョンです。送 信者はコードシステムバージョン を適切にアップデートするべきで すか。	そのとおりです。送信者は提出に際し、ICSR メッセージ (xml ファイル) のコードシステムバージョンを更新しなければなりません。各国の規制當 局が受付可能なコードシステムバージョンを指定します。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0038	2016年 6月 16日	実装ガ イド第 5.01版	ISO 3166-1 (alpha-2)国コードが次の ISO ワエブサイトに提示されています。 <a href="https://www.iso.org/obp/ui/#home">https://www.iso.org/obp/ui/#home</a> 「Officially ass 実装ガイド ned codes」や「Other code types」など、 いくつかのカテゴリーがあります。 ICH では「Officially ass 実装ガイド ned codes」のみを認めていますか。 注：「EU」は「Exceptionally reserved」 に分類されています。	実装ガイドでは、ISO 3166-1 (alpha-2)の使用を規定しています。ISO 3166-1 (alpha-2)は E2B (R3)メッセージの国コードとして使用ができます。これには、「Officially ass 実装ガイド ned」国コードと「Exceptionally reserved」カテゴリーは、[EU] が含まれます。「Unass 実装ガイド ned」カテゴリーは使用できません。例えば、レガシーデータに関してなど、適切な場合は、「Transitionally reserved」、「Indeterminately reserved」及び「Formerly used」カテゴリーを使用することができます。

**別添 A**  
E2B(R3) IWG0026 の例

ある患者が禁煙用医薬品の使用を開始したと想定する。投与量は2週間にわたって漸増させた。使用開始から4週間後に患者に悪夢が発現した。  
結果的に医薬品の使用を中止したところ、この副作用／有害事象は消失した。



親の項目	親の値	子の項目	子の値
C.1.5 本報告の最新情報入手日	2月2日		
G.k.2 医薬品の識別	k=1 「禁煙用医薬品」		
G.k.8 医薬品に対して取られた処置	k=1 「投与中止」		
		G.k.4.r 投与量及び関連情報	k=1, r=1 1月1日: 一日 0.5mg、経口×7日
			k=2, r=2 1月8日: 一日 1mg、経口×7日
			k=1, r=3 1月15日～29日: 1mg、一日2回、 経口 (投与中止)
		G.k.9.i 医薬品と副作用／ 有害事象のマトリクス	i=1 1月29日: (E.i.1) = 悪夢の発現; (E.i.7=1回復)

追加報告  
2週間後に医薬品の投与を開始した（投与量、期間、及び医薬品に対して取られた処置は不明）ところ、副作用／有害事象は再発した。



親の項目	親の値	子どもの項目	子どもの値
C.1.5 本報告の最新情報入手日	3月15日		
G.k.2 医薬品の識別	k=1 ‘禁煙用医薬品’		
G.k.8 医薬品に対して取られた処置	k=1 ‘不明’		
G.k.4,r 投与量及び関連情報			k=1, r=1 1月1日: 一日0.5mg、経口 x 7日間
			k=1, r=2 1月8日: 一日1mg、経口 x 7日間
			k=1, r=3 1月15日～29日: 1mg を一日2回、経口 (投与中止)
			k=1, r=4 2月13日: 不明、不明
G.k.9,i 医薬品と副作用／	i=1		i=1 1月29日: (E.i.1) = 悪夢, G.k.9.i.4 = 1

**有害事象のマトリクス**

はいーはい（再投与を行い、副作用が再発した）；(E.i.7=0-不明)

有害事象のマトリクス	はいーはい（再投与を行った）、(E.i.7=0-不明)
有害事象の発現頻度	はいーはい（再投与を行った）、(E.i.7=0-不明)

